

千葉県暴力追放運動推進センターへの名称変更

平成元年6月1日に、「財団法人千葉県暴力団追放県民会議」として設立されてから35周年を迎えるにあたり、これまで県民会議の名称で、県民主体の暴力団追放運動を邁進してまいりましたが、最近の暴力団情勢は年々減少しているものの、以前として対立抗争の激化が続いており、引き続き警戒を要します。

一方で近年では「匿名・流動型犯罪グループ」が特殊詐欺や強盗事件を敢行し、その背景には暴力団の関与が認められることから、暴力団や新たな犯罪集団による資金獲得活動に留意し、暴力団の弱体化、壊滅に向けて取り組むため、新たな犯罪集団にも対応出来るように定款を改正し、併せて令和7年4月1日付けで「千葉県暴力追放運動推進センター」へ名称を変更します。

所在地、電話番号、フリーダイヤル、メールアドレスは変更ありませんので、今後とも略称「千葉県暴追センター」としてよろしくお願ひします。